

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	発行 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 20 号
	発行日 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次

規 則	ページ
◎高知県事務処理規則の一部を改正する規則	1
公 告	
○都市計画事業の施行の変更	2
落札公告	
○落札者等の公告	2

規 則

高知県事務処理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年9月17日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第58号

高知県事務処理規則の一部を改正する規則

高知県事務処理規則（平成15年高知県規則第44号）の一部を次のように改正する。
別表第3の11の(4)の表に次のように加える。

10 原木安定取引推進事業に関する事務	(1) 事業に係る補助金に係る検査に関すること。								○		林業事務所長（高知県中央東林業事務所嶺北林業振興事務所の所管区域内でのものにあつては、高知県中央東林業事務所嶺北林業振興事務所長に委任する。）
	(2) (1)の事項以外の原木安定取引推進事業に関すること。						○				

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 告

都市計画事業の施行について次のとおり変更するので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により公告する。

令和3年9月17日

高知県知事 濱田 省司

- 1 都市計画事業の種類及び名称
平成31年四国地方整備局告示第25号高知広域都市計画道路事業3・4・30号旭駅城山町線
- 2 施行者の名称
高知県
- 3 事務所の所在地
高知市稲荷町11番26号 高知県高知土木事務所
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
平成31年3月四国地方整備局告示第25号の事業地を高知市旭町二丁目地内とする。
- 5 都市計画法第65条第1項に規定する告示の年月日及び番号
令和3年8月27日
四国地方整備局告示第63号

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和3年9月17日

高知県知事 濱田 省司

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
令和3年度高知県I o Pクラウド運用保守等委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県農業振興部農業イノベーション推進課 高知市丸ノ内一丁目7番52号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年7月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
KCC・KSS・NTTドコモ・ネボン共同企業体 高知市本町四丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額
99,671,880円

- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
政令第11条第1項第2号に該当するため